

① 安全なインターネットの使い方

インターネットにもルールがある

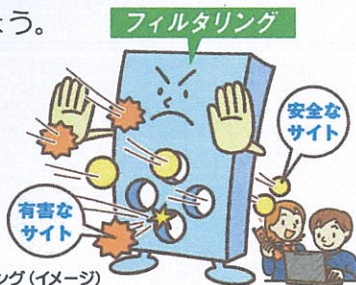


「フィルタリング」や「ウィルス対策」が必要!

スマホ（スマートフォン）やパソコン、ゲーム機、音楽プレーヤー等利用できるインターネットは、便利である反面、危険も多くあります。

危険なサイトやアプリの利用を制限する「フィルタリング」や、個人情報^{おぼろ}を抜き取る等の危険な作用を及ぼしてしまうウィルスの感染を防ぐ「ウィルス対策」などを行い、安全に利用しましょう。詐欺サイト、アダルトサイト、自殺サイト等中学生が利用すべきでないサイトには、アクセスしない、アクセスできないようにしましょう。

- 「青少年インターネット環境整備法」(2009年4月施行)で、18歳未満の者が使用する携帯電話サービスには、保護者が不要と申し出ない限りフィルタリングを導入することが義務づけられています。



フィルタリング(イメージ)

保護者の方へ

「フィルタリング」を必ず利用しましょう!

従来型の携帯電話は①、スマートフォンは①～③に対応するフィルタリングが必要です。

①携帯電話回線による接続 ②無線LAN回線による接続 ③アプリによる接続

お子さんが安全にインターネットを利用するためには、スマートフォンの場合①②③の3つのフィルタリングが必要となります。

携帯電話大手3社が提供する「あんしんフィルター」などでは、簡単な設定で、①②③のフィルタリングが可能です。

使用時間や利用できるアプリの制限など、お子様の学齢に応じた制限レベルを設定しましょう。

ネットのルールやマナーを身につけよう

ネットでの交流は大変楽しく便利なものですが、ルールやマナーが必要です。次のようなことに注意しよう。

- メールの返事が来ない場合でも、相手の事情を考えて返事の催促^{さいそく}などはせず、思いやりを持つことが必要です。また、急ぎのメール以外は「すぐに返さないと失礼」「返さないと無視していると思われる」とは考えないようにしましょう。
- ネットで悪口を書かれたり仲間はずれにされたりすることは、やった人の予想以上に傷つくもの。人を傷つける使い方はやめましょう。
- 勝手に他人の写真を撮って送ったり、他人が書いたものを転送したりするのは、ルール違反。ネットで広がってしまうと、いたずらではすみません。
- 遊園地で暴れたり、アルバイトしているお店で食べ物を粗末にしたりして写真を撮って公開する行為が社会問題になるなど、若者のネット投稿が大きなトラブルとなり、お店が閉鎖されたり、投稿した人が学校で処分されたり犯罪となる場合もあります。もはや、いたずらではすみません。
- 他人になりすましてメールやサイトを使うことは、「不正アクセス禁止法違反」の犯罪になることも。パスワードは盗まない、教えない。
- いたずらのつもりで「〇〇駅で人を殺します」とサイトに書き込んで、「威力業務妨害^{りよくぎふぼう}」で逮捕された中学生の例があります。ネットでの書き込みは、いたずらではすみません。



- 他の人の作品を勝手に転載^{てんざい}したり、違法に公開されたものと知りながらダウンロードしたりすることは著作権侵害^{ちやくさくけんしんがい}です。刑罰の対象となる場合もあるので、注意しましょう。
- 18歳未満の人の下着姿や裸の写真・動画は「児童ポルノ」と言い、作ったり公開したりすることは犯罪です。こうした写真・動画は、絶対に撮らない、撮らせない、送らないようにしましょう。